2012年6月15日

各　位

会 社 名　　日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　木村　宏
（コード番号2914　東証・大証第一部）
問合せ先　ＩＲ広報部（TEL 03-3582-3111（代表））

当社子会社に対するカナダ各州政府による医療費返還訴訟の提起について

今般、カナダにおいて、当社子会社である JTI-Macdonald Corp.（以下「JTI-Mac」といいます。）が、同国ケベック州政府より訴訟の提起を受けたことが判明しましたのでお知らせします。

また、同様の訴訟が、アルバータ州政府、マニトバ州政府及びサスカチュワン州政府により提起されたことが受訴裁判所への確認により判明しておりますので、あわせてお知らせします。ただし、これら３州による訴訟については、訴状を受領しておりません。

記

1．訴訟が提起された日、受訴裁判所

(1) ケベック州

①提　訴　日	2012年6月8日
②受訴裁判所	ケベック州上位裁判所*（カナダ） *ケベック州における民事事件の第一審裁判所

(2) アルバータ州

①提　訴　日	2012年6月8日
②受訴裁判所	アルバータ州女王座裁判所*（カナダ） *アルバータ州における民事事件の第一審裁判所

(3) マニトバ州

①提　訴　日	2012年5月31日
②受訴裁判所	マニトバ州女王座裁判所*（カナダ） *マニトバ州における民事事件の第一審裁判所

(4) サスカチュワン州

①提　訴　日	2012年6月8日
②受訴裁判所	サスカチュワン州女王座裁判所*（カナダ） *サスカチュワン州における民事事件の第一審裁判所

2．訴訟の当事者等

(1) ケベック州

①原　　告	ケベック州政府（カナダ）
②被　　告	JTI-Macを含むたばこメーカー10社及び業界団体1社[注]

(2) アルバータ州

①原　　告	アルバータ州政府（カナダ）
②被　　告	JTI-Macを含むたばこメーカー13社及び業界団体1社[注]

(3) マニトバ州

①原　　告　　マニトバ州政府（カナダ）

②被　　告　　JTI-Mac を含むたばこメーカー13 社及び業界団体 1 社[注]

(4) サスカチュワン州

①原　　告　　サスカチュワン州政府（カナダ）

②被　　告　　JTI-Mac を含むたばこメーカー13 社及び業界団体 1 社[注]

3. 当該訴訟の主な内容

(1) ケベック州

①内容

喫煙に関連する疾病の治療にかかる過去及び将来の医療費相当額の支払いをケベック州政府が、たばこメーカー（10 社）及び業界団体（1 団体）に対し求めたもの

②請求金額

607 億カナダドル（約 4 兆 6,900 億円：1 カナダドル＝約 77.4 円）

※この金額は、被告全体に対する請求金額でありますが、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

(2) アルバータ州

①内容

喫煙に関連する疾病の治療にかかる過去及び将来の医療費相当額の支払いをアルバータ州政府が、たばこメーカー（13 社）及び業界団体（1 団体）に対し求めたもの

②請求金額

100 億カナダドル（約 7,700 億円：1 カナダドル＝約 77.4 円）

※この金額は、被告全体に対する請求金額でありますが、各被告の負担額・負担割合等は明示されておりません。

(3) マニトバ州

①内容

喫煙に関連する疾病の治療にかかる過去及び将来の医療費相当額の支払いをマニトバ州政府が、たばこメーカー（13 社）及び業界団体（1 団体）に対し求めたもの

②請求金額

請求金額は特定されておりません。

(4) サスカチュワン州

①内容

喫煙に関連する疾病の治療にかかる過去及び将来の医療費相当額の支払いをサスカチュワン州政府が、たばこメーカー（13 社）及び業界団体（1 団体）に対し求めたもの

②請求金額

請求金額は特定されておりません。

4. 今後の見通し等

当社及び JTI-Mac は、提訴の内容について精査したうえで、今後、法廷において反論を行うなど、適切に対応してまいります。

なお、現時点で、本件訴訟にかかる財務影響を見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、適時適切に開示してまいります。

以上

（注）ケベック州、アルバータ州、マニトバ州及びサスカチュワン州の各訴訟の被告

JTI-Mac
Philip Morris International, Inc.
Rothmans Inc.＊
Rothmans, Benson & Hedges Inc.
Carreras Rothmans Limited
Altria Group, Inc.＊
Philip Morris USA Inc.
British American Tobacco p.l.c.＊
B.A.T. Industries p.l.c.
British American Tobacco (Investments) Limited
Imperial Tobacco Canada Limited
R.J. Reynolds Tobacco Company
R.J. Reynolds Tobacco International, Inc.
（以上、たばこメーカー13社）
The Canadian Tobacco Manufacturers’Council
（以上、業界団体1団体）

（※）*印のついた企業はケベック州の訴訟の被告には含まれておりません。

（参考）JTI-Macの概要

名称（商号）	JTI-Macdonald Corp. （ジェイティアイ マクドナルド コープ）
代表者氏名	Michel A. Poirier：President & CEO （ミッシェル A. ポワリエ：社長兼CEO）
本店所在地	オンタリオ州ミシソーガ（カナダ）
事業内容	たばこ製品（シガレット、RYO（手巻）、葉巻等）の製造及び販売
設立年月日	1999年
資本金	125百万カナダドル
主たる製品	Export ‘A’、Macdonald Special、Camel、Winston等